

【プール水検査実施要領】

令和7年6月

各学校のプールの使用状況を考慮して2回に分けて（現場検査と採水）実施します。

採水日時

〔第1次〕 6月18日（水曜日）（ 採水容器は6月9日午前から準備しています ）

〔第2次〕 6月25日（水曜日）（ 採水容器は6月9日午前から準備しています ）

1 現場検査（※は各検体について測定）

- 気温・※水温・透明度・※遊離残留塩素濃度・プールの利用状況・藻類発生の有無。
- 原水（水道水等）の遊離残留塩素濃度・pH
- 排水日の安全管理・浄化設備・消毒設備の管理状況については、プール管理者に実施状況を聞いて意見を付して検査表に記入して下さい。
- プール及び関連施設の衛生管理について問題があれば指摘して下さい。

2 検体の採取と運搬

(1) 検体採取容器：3種類5本・保冷容器・保冷剤・検査票2枚（薬剤師会事務所に取りに来て下さい）

- ① 細菌検査用：250ml滅菌ポリ容器 1本×2検体=2本
- ② 化学検査用：1ℓポリ容器 1本×2検体=2本
- ③ トリハロ検査用：ガラス容器（粉末状試薬入り） 1本×1検体=1本

(2) 採取方法

- ① 細菌用250ml滅菌ポリ容器：共洗いをせず1回で9割程度まで採取する。
- ② 化学用1ℓポリ容器：プール水で2～3回洗って満水になるまで採取する。
- ③ トリハロ検査用ガラス容器：共洗いをせず泡立てないように満水になるまで採取する。

(3) 採取箇所

- ① プールが2つある学校は、各プールの中央の水面下約20cmを採取。
なお、トリハロ検査用容器での採水は大プールで行ってください。
- ② プールが1つの学校は、中央と四隅の何処か1箇所（1プール2検体）の水面下約20cmを採取。
なお、トリハロ検査用容器での採水はプールの中央で行ってください。

(4) 検体の数量

- 原則として、1校2検体
- 1検体目：細菌検査用250ml・化学検査用1ℓ
 - 2検体目：細菌検査用250ml・化学検査用1ℓ・トリハロ検査用容器

(5) 検体の運搬

検査用の検体は採取後、業者が準備する保冷容器（入れてある保冷剤は事前に冷やしておく）に入れて運んでください。採取後、すぐに運搬できない場合は冷蔵庫に保存してください。

(6) 検体の搬入（諫早薬剤師会1F会議室）

〔第1次〕 6月18日（水曜日）AM9時～PM4時

〔第2次〕 6月25日（水曜日）AM9時～PM4時

★検査機関が受取りに来ますので
時間厳守をお願いします。

(7) プールの衛生、管理状況等の検査も実施して下さい。

(8) 報告書は、1検体につき1枚に記入し検体と共に提出して下さい。

報告書の記入欄は、判定・指導助言以外もれなくご記入をお願いします。

判定・指導助言は検査機関からの報告書をお受取り後にご記入ください。

3 検体検査の項目

pH値・濁度・過マンガン酸カリウム消費量・大腸菌・一般細菌数・総トリハロメタンの検査

※質疑・照会は、諫早市薬剤師会事務局 電話：27-1127 FAX：27-1131